

答弁書第一〇八号

内閣参質一九六第一〇八号

平成三十年五月二十五日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生 太郎

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員大野元裕君提出発進準備中の戦闘機に対する給油等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員大野元裕君提出発進準備中の戦闘機に対する給油等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

日米間のやり取りの詳細について明らかにすることは、米国との関係もあり、差し控えたいが、御指摘の「発進準備中の戦闘機に対する給油及び整備」については、平成二十七年四月二十七日（現地時間）の日米安全保障協議委員会において了承された日米防衛協力のための指針に係る日米間の協議が進められる中で、米側から、これらを含む幅広い後方支援への期待が示されたところである。

四から六までについて

他国の武力の行使に関連する我が国の活動が、当該他国の武力の行使と一体化するかどうかについては、一般に、我が国の活動の具体的内容等諸般の事情を総合的に勘案し、個別に判断すべきものと考えている。

その上で、政府としては、戦闘作戦行動のために発進準備中の航空機に対する給油及び整備については、実際に戦闘行為が行われる場所とは一線を画する場所で行うものであること、支援活動の具体的内容が給油及び整備であり、戦闘行為とは異質の活動であること、自衛隊の部隊等は他国の軍隊の指揮命令を受けるものではなく、我が国の法令に従い自らの判断で活動するものであること、支援する相手方の活動の現

況は、あくまで発進に向けた準備中であり、現に戦闘行為を行っているものではないこと等の考慮事情を総合的に勘案すれば、「他国の武力の行使と一体化」するものではないと考えている。